



平成 28 年 9 月 13 日

各位

会社名 株式会社 ラック
(JASDAQ・コード番号：3857)
代表者名 代表取締役社長 高梨輝彦
問合せ先 取締役 常務執行役員 経営企画管理部長
小林義明
電 話 03 - 6757 - 0107

株式給付信託の導入(詳細決定)に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 11 日付で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して新たな株式報酬制度「株式給付信託」の導入を公表し、平成 28 年 6 月 21 日開催の第 9 回定時株主総会において役員報酬として決議されましたが、本日開催の取締役会において、その詳細について決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、当社は平成 28 年 6 月 21 日付で、当社の従業員を対象とするインセンティブプランである「従業員向け株式給付信託」の導入を公表しましたが、本日開催の取締役会において、その詳細についても決議いたしました。その概要につきましては、本日付「従業員向け株式給付信託の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、株式給付信託および従業員向け株式給付信託の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式 1,311,600 株（平成 28 年 3 月 31 日現在）のうち、479,100 株（449,874,900 円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）（株式給付信託および従業員向け株式給付信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 株式給付信託の概要

- (1) 名称：株式給付信託
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- (4) 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定（予定）
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 信託契約日：平成 28 年 9 月 29 日（予定）
- (8) 金銭を信託する日：平成 28 年 9 月 29 日（予定）
- (9) 信託の期間：平成 28 年 9 月 29 日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として拠出する金額：149,958,300 円
- (3) 取得株式数：159,700 株
- (4) 株式の取得方法：当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- (5) 株式の取得日：平成 28 年 9 月 29 日（予定）

以上